



ゆすはら町議会だより

# 四万十源流

題字 議長 高橋基文

平成25年10月20日

## 第85号



自然の中で育っていく  
**森の幼稚園**  
 「秋を見つけたよ」

— 8月臨時会・9月定例会 —

行政報告	2
9月定例会で決まったこと	3
2議員(長山・下元)が一般質問	8
委員会調査報告	10
意見書提出	16



### 9月 定例会

平成25年梶原町議会9月定例会(第312回)は、9月9日から13日の5日間の会期で開催した。

一般質問には、2人の議員が「役場力の向上について」「現在進行中の政策について今後の展望を問う」など町の考えを問いただした。

議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。平成24年度各会計歳入歳出決算の認定は、総務教育厚生常任委員会に付託し、産業建設常任委員会と連合審査会とし、11日に集中審議し原案どおり認定した。

町長は、平成25年6月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。



行政報告する町長

#### ○総務課関係

- ・ 選挙人名簿登録者数
- ・ 第23回参議院議員通常選挙
- ・ 耐震診断希望調査
- ・ 耐震診断改修に関する無料相談会
- ・ 防災訓練
- ・ 防災啓発かもめタウン配達出発式

#### ○企画財政課関係

- ・ 集落活動センター事業
- ・ 平成24年度決算監査及び健全化判断比率、資金不足比率審査

#### ○保健福祉支援センター関係

- ・ 敬老月間
- ・ 地域福祉関係
- ・ ホームヘルパー2級養成事業



敬老会で楽しいひととき

#### ○産業振興課関係

- ・ 農林業をいかにお金にかえるかを考える会



#### ○環境整備課関係

- ・ ゆすはらペレット工場稼働実績について
- ・ 深層崩壊現地調査
- ・ 9月3日の大雨による被災状況
- ・ 高知工科大学社会システムマネジメントコースが梶原町をキャンパスとして開催
- ・ 城西国際大学副学長来町

#### ○教育委員会関係

- ・ 梶原高校部活動成果
- ① 野球部
- ② 高校生の神楽甲子園
- ③ アーチERY部
- ・ 幼児教育アドバイザー

### 8月 臨時会

平成25年梶原町議会8月臨時会(第311回)は、8月12日に開催した。

臨時会では、現在、町が環境モデル都市行動計画のCO2削減目標達成に向けての諸対策としてある風力発電機を増設するという取り組みについて、国の制度も施設整備補助から再生エネルギーの固定買取制度に移行し、買取価格について移行後3年間の優遇期間はあるものの、多額の出資と費用負担が伴うことであり、今後も国のエネルギー政策、県、町の考え方を踏まえ拙速な判断はせず、十分な調査・検討する必要があることから議長を除く7人の議員で構成する「風力発電事業調査特別委員会」を設置し、調査することとした。

一般会計  
特別会計  
企業会計

# 平成24年度各会計決算を認定

## 決算審査

平成24年度各会計歳入歳出決算は、全会計併せて84億6千857万円（重複計上含む）にのぼり、総務教育厚生常任委員会に付託し産業建設常任委員会との連合審査を行った。

審査では、代表監査委員から決算審査意見の報告があり、その後、会計ごとに審査を行った。その結果、委員長から「全会一致をもって認定すべき」との報告があり、採決の結果全員一致で認定した。

## 監査委員審査所見

①留意改善を要する事項  
伝票作成時における初歩的かつ単純なミスが多くみられる。

いずれの場合も、担当職員の日常の業務に対する注意力の散漫と、惰性による慣れによって、伝票作成後のチェック確認不足が起因するものが多くと考えられる。これらの書類には、複数の押印があり、当然、係長・課長の押印もある。こうした押印は係長・課長職が当該書類を閲覧したとする印でなく、決裁印であるので、それぞれの職員の職務遂行に対する集中度と係長・課長職の書類審査能力の向上によって減殺させることが可能となることであるので、それぞれの職員が自らの

職責と決裁印の重みを改めて意識し、起案、決裁に当たっては細心の注意をもって対処し、係長・課長職には必要に応じた指導力を期待する。

②各種基金積立額合計は115億円に達している。しかし、これまでの基金増額の時から変化し、地方交付税も減少してきている。そして財政力指数、自主財源比率は例年同様に低い数値となっているので、今後を見据えた対応と、国・県の動向には充分気をつけ収入の確保につとめ、将来への計画的な基金の活用も視野に入れバランスのとれた予算執行する必要がある。

③病院事業は、地域住民の健康維持に取り組んでおり、今後も、地域医療の拠点として、信頼と安心感のある病院として医

師、看護師、技術職その他関係職員が医業に専念できる体制づくりと、それを遂行していくための事務職の充実を図り、病院会計そして病院経営をしっかりと考えられる体制を整える必要がある。

④役場職員については、経験年数の少ない職員が増えてきており、これ以上人に育てる、人が育つ、人を活かす環境の整備が必要であり、組織としてコミュニケーションを高め、信頼し、認め合うことのできる職場となり、職員には仕事を通じての感動、満足感、達成感を経験値として成長することを期待する。そのためにも都度都度に対応するのでなく、目的を共有し、全体を把握して進んでいく必要がある。

## 委員会審査報告

本町の財源の主である普通交付税が減少している中で、地方自治法第2条第14項にある「最少の経費で最大の効果を挙げる」ということを意識し、目的に添った事業展開をしていると判断できる決算になっている。

財政指標の推移からは、平成23年度まで5年連続60%台であった経常収支比率が78・8%と上昇しているが、これは交付税額の減少に伴うものであり、本町の財政状況は優秀であることがうかがえる。しかし、例年のごとく財政力指数や自主財源率は低い状況であり、今後も国・県の動向に留意され補助金をはじめとする歳入の確保に努めていく必要がある。

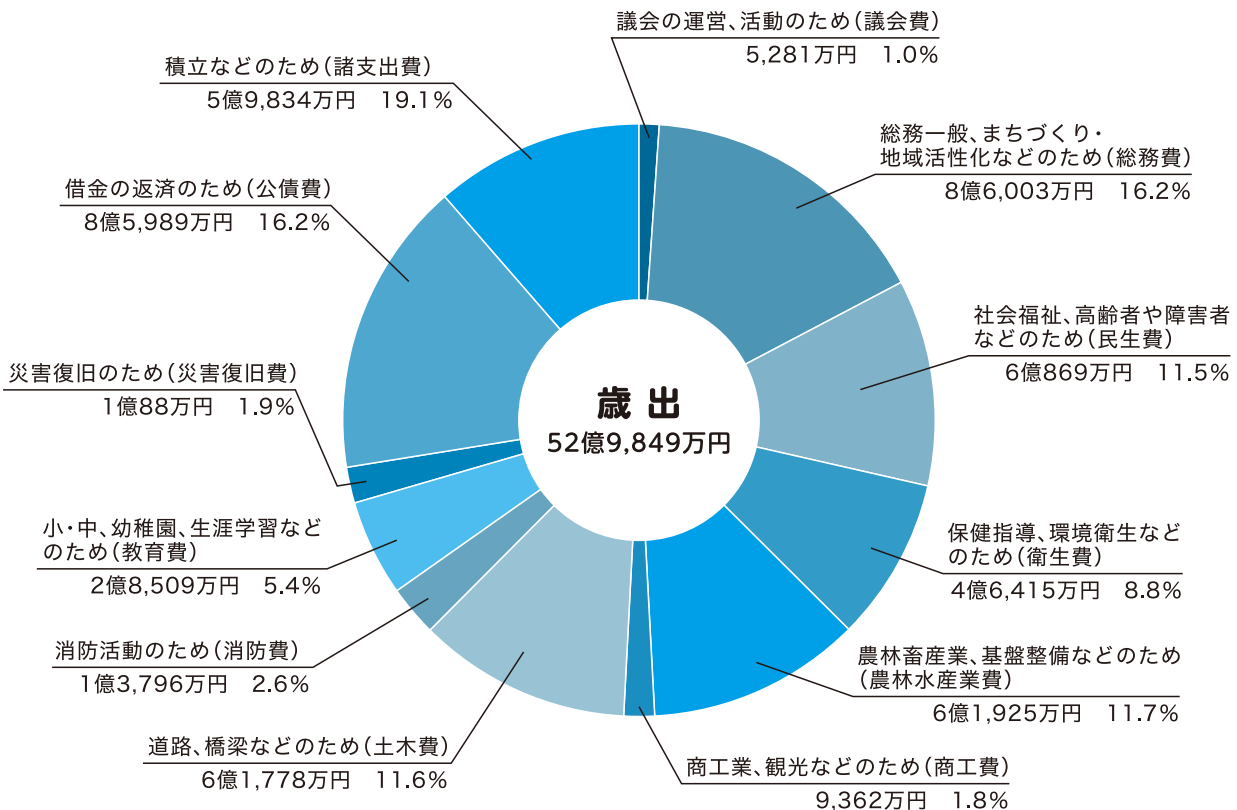
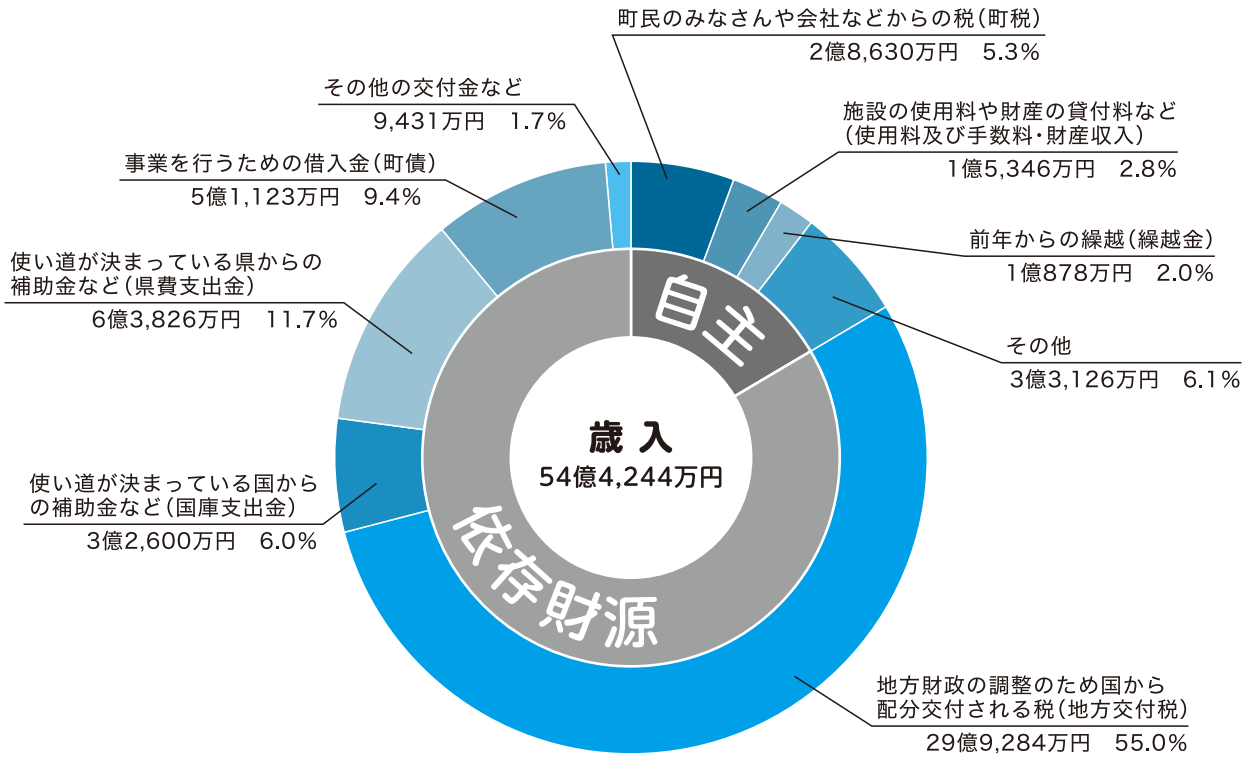
今回の総務教育厚生常任委員会主催の決算審査については、監査委員の意見を参考に慎重に審議を行ったところであるが、更に厳しい行財政運営を強いられることになってくると思われるため、職員の適材適所の配置を含め業務のあり方についても留意され、事務執行の改善サイクル（PDCAサイクル）を発揮し、町民の福祉向上につながる安心・安全の町づくりを目指されるよう申し添え、平成24年度各会計歳入歳出決算については、適正であると認め全会一致をもって「認定」すべきものと決定した。

## 9月定例会での決定（決算認定）

# 町のお財布の中身

## (一般会計)

9月定例会での決定(決算認定)





# 平成24年度 決算連合審査 (抜粋)

## 意見質疑を今後どうするかについて

### 一般会計―歳出―

#### ○子宮頸がんワクチンについて

高橋基文

副作用があり、県も積極的に推進しないように指導しているということだが、結果が出るまで子宮頸がんのワクチン接種をやめるべきではないか。

町長 矢野富夫  
命を守るということ、健康づくりということを踏まえて、やらないというのではなく、医師、高知県をはじめさまざまな情報を収集して議論し、今後の方向を検討する。

#### ○農業について

西川慶男

農業関係ではさまざまな補助事業があるが、充分掌握しておらず、本気で農業をしているにもかかわらず補助事業等の優

遇を受けずにいる者もいる。行政が現場を掌握しフォローする必要があるのではないか。

産業振興課長 来米修作

本気でやる人への応援については、系統出荷先の農協からその対策についての相談があり、応援をしていく心構えで対応している。ただ、何も言っていないとなると対応も難しく、職員も現場に出、農協と手を取り合い対応していきたい。

#### ○鳥獣害対策について

西川慶男

地域で柵をするなど対応しているが、それでも被害があり個人で対応している部分があるが、まとめて資材を購入することでも少しでも安く提供できないものか。

産業振興課長 来米修作

大きくは地区単位で対応して、二重の受益とい

うことは対応すべきでないという各区の話もありますが、現場によって違うので現地をみて判断し対応していきたい。

#### ○レンタルハウス事業について

高橋基文

農業は土づくり、土が基本であるといわれているが、水耕栽培や土でない部分から始めたいという考え方についてはどう考えるか。

町長 矢野富夫

原則は、土づくり。棒原の土を、大地をしつかり守るといふ基本だが、さまざまな状況の中で、さまざまな意見も聞き、農業のあり方も考え取り組んでいく。

#### ○西宮児童交流事業について

下元秀俊

子どもたちも交流によ

りさまざまな見識が広がっているが、棒原の参加者が少ないという現実もある。子どもたちに西宮、棒原の両方を体験できるよう4・5年生あるいは5・6年生という学年に機会を作れないのか。

教育長 久保栄八

この事業を始めた当時から状況も変わっており、子ども数のことやホームステイのことなど検討をしているところであり、ご質問のあったことも含め改善に向け対応を進めたい。

#### ○教育全般について

長山和幸

多様性にとんでいる教育は、特に子どもに直接関わってくる事業であり、子どもにはその時しかないのの一つひとつの事業の総括をどのように捉え、これから取り組もうとしているのか。

教育長 久保栄八

事業の目的がなんなのか考え、状況が変わっているなかでスキルアップを工夫することに意を払っているところである。ご質問のあったことも含

### 病院会計

#### ○病院・診療所の入院または外来患者数の増減について

高橋基文

この患者数の増減は、施設の入所待機者であったり、在宅おうえん事業の成果であったり、もしくは本当に在宅で困っている人であるなどいろいろ考えられるが、しっかりと分析ができていますか。

町長 矢野富夫

医師や保健師の巡回を含めて連携をもって対応している。さらに社会福祉協議会の法人化の検討を進めている中でも、実情をしっかりと把握、整理して総合窓口、相談業務の充実、そして施設福祉、病院との関係といった総合的なことを含めてこれからの棒原独特の福祉のあり方も作り上げていきたい。

ゆすっこみやっこでの児童交流の見直しも



# 議案審議の概要

## 9月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

### 予算

#### 〔一般会計補正予算（第2号）〕

歳入歳出それぞれに4億7千581万9千円を追加し、その総額を52億7千329万4千円とするもの。

主な内容は、議会8月臨時会で設置した風力発電事業調査特別委員会の調査経費177万7千円、支え合い・助け合いによる持続可能な集落づくりの充実に向けて集落活動センター事業補助金9千180万円、旧榑原小学校へつなぐ避難路の測量試験委託料に1千1万円、地震から住民の命を守る耐震化への助成制度の充実を図り、住宅耐震診断及び耐震改修補助金358万円、コンピュータ画像診断装置（CT）の更新に対して病院事業会計へ繰出金1千732万5千円、生活排水による水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため合併処理浄化槽補助金1千899万5千円、命の水の確保の為に飲料水供給施設補助金146万3千円、有害鳥獣による農地及び作物被害の拡大を防ぐ助成制度の充実を図り、駆除及び被害防止対策等として1千248万5千円、作業路の維持修繕費に対し、持続的森林経営確立総合対策実践事業補助金3千280万円、町産材活用促進事業補助金1千100万円、水源林整備事業委託料2千万円、普通林道開設事業1億3千万8千円、太郎川公園の水

源確保の為に水道施設改修工事1千562万4千円、がけくずれ住家防災対策事業経費5千828万円の増額他で、総額4億7千581万9千円の増額するもの。

可決（全員賛成）

#### ○質疑

問

西川慶男

集落活動センター事業について、地域の方々が結束し立ち上げていくことは素晴らしいことだが、今後軌道に乗せ、持続して地域が自立できる状態になるという目的がある。商工会の経営指導をはじめ、行政とも関連しながら地域が元気になるように確実な経営基盤として進んでいく必要があるが検討しているか。

答

町長 矢野富夫

地域が支え合っていく、学びあっていくということとで、設立については、行政も一緒に考えてきている。そして商工会も事務的な部門で指導もしており、全地域が一体となって、さらに個別的な区が知恵を出し合って、支え合う協働作業の中で、行政も役割を果たしていく。

問

長山和幸

合併浄化槽設置補助金について、ニーズをどう認識

しているか。また、希望者に対して、設置後の検査や汚泥処理など設置後の管理やその経費についての説明ができてくるのか。

答

環境整備課長 矢野準也

今年度、補助金の制度改正により問い合わせが増えており、環境面からのニーズも多くある。管理費等については、問い合わせの段階で説明をしており、その後補助金交付の条件である管理委託業者と費用や契約内容について充分話し合っている。

#### 〔国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

歳入歳出それぞれに2千487万2千円を追加し、その総額を5億4千887万2千円とするもの。

主な内容は、高額療養費に要する経費1千638万3千円、保健福祉支援センター3階の雨漏りの修繕に105万6千円、前年度事業の精算による、国庫負担金及び療養給付費交付金の超過交付額分の償還金として74万2千円の増額他で、総額2千487万2千円の増額するもの。

可決（全員賛成）



【介護保険事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出それぞれに44万7千円を追加し、その総額を5億1千447万7千円とするもの。

主な内容は、要支援・要介護者の住宅改修費他で110万3千円、前年度事業の精算による、国・県負担金及び支払基金交付金の超過交付額分の償還金として334万4千円の増額で、総額44万7千円の増額するもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出の総額に変更はないが、固定価格買取制度の導入により売電収入の増加が見込まれ、消費税の中間納付が必要となり、公課費46万2千円を増額し、積立金46万2千円を減額調整するもの。

可決（全員賛成）

【病院事業会計補正予算（第1号）】

収益的収入及び支出の総額に変更はないが、老朽化したコンピュータ画像診断装置（CT）の更新により資産減耗費220万円の増額及び費目間調整するもの。資本的支出においては、更新経費3千478万2千円を増額し、資本的支出の総額を1億3千818万2千円とするもので、その資本的収入として、企業債、一般会計補助金、過年度損益勘定留保資金を見込むもの。

可決（全員賛成）

条例

【梶原町税条例の一部改正】

【梶原町国民健康保険税条例の一部改正】

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改

正する省令の公布により、個人住民税の公的年金等からの特別徴収規定の見直しや「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税が、「一般株式等」と「上場株式等」に改組されたことなど関連する引用条項を改正するもの。

可決（全員賛成）

その他

【町道の認定について】

主要地方道中平梶原線中、開通した初瀬本村トンネルの旧主要地方道区間、初瀬本村594番地から同616番地の区間、延長1千452mを新たな町道として認定するものについて、道路法に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

【工事請負契約について】

町道松谷線舗装工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

追加提案

高知県から情報提供をうけ、調査をした結果、過年度に締結した契約の中に、本来、議会の議決を要するにも関わらず議決を得ないまま締結している契約があり、法令や条例に違反した違法かつ無効な契約であるとするとともに、議会を軽視するものといわざるを得ません。行政運営上、あつてはならない事で、町議会の皆様方並びに町民の皆様に対しまして深くお詫びを申し

上げます。今後、このような事が二度と起こらないよう、基本にかえり、全ての事業について、目的、内容、方法と、その事務処理に法的なことも含めて、チェックリストを作り、確認するシステムの強化を図り、適正な事務執行を行うよう指導を行ってまいります。というお詫びと反省があり、追加提案された。

【備品購入契約について（追認）】

平成18年度梶原町庁内端末入替事業

パソコン購入として、パソコン46台を購入したもの。

平成21年度環境モデル都市推進対策事業

電気自動車購入として、電気自動車I-MIEV 2台を購入したもの。

平成21年度（繰）堆肥製造施設公用車購入事業

4tダンプトラック購入として、1台を購入したもの。

平成22年度社会資本整備総合交付金事業

コミュニティバス購入として、エステイマ2台を購入したもの。

の4件について、それぞれの契約日にさかのぼって有効とすることについて追認するもの。

可決（全員賛成）

報告事項

【平成24年度梶原町健全化判断比率について】

【平成24年度梶原町資金不足比率について】

# 役場力・職員力を高めよ!!

問 長山和幸

## 答 町長 矢野富夫 先頭に立ち取り組んでいく!!



本町のこれからの発展を考えると、本町の頭脳であり、心臓である役場力・職員力の向上が大変重要と考える。

現在の状況は、入庁2年以内の職員数が、全体の1/4をも占める状態であり、また職員定数は110人であるが、現状は職員105人、臨時職員12人である。

町民からも「あいさつ」がないとの話も聞く。このような状況では、町民の負託に応え続けられるのか不安もある。

本町の未来のためには、職員数の確保、育成、

特に若手職員の育成が喫緊の課題である。

職員の育成は、本町・町民・そして職員本人のためにも必要であり、職員教育や育成環境を整えることが大変重要と考える。その時代にあった、また職員の状態にあった取り組みが必要であり、人を育てる、そして活かす意識を持つことが肝要である。

①職員定数は適正を考えているのか、行政改革大綱（集中改革プラン）を見直すべきではないか。また、職員育成環境を、その指導のあり方を研究すべきではないか。

②総合受付・窓口を作った目的、役割は何か。誰に対してのものなのか。職員全体での共有、幹部職員からの指導は、しっかりできているのか。

③臨時職員は、臨時雇用ということであり、将来が不安定である。

職員より仕事ができる人もおり、その人の経験やスキル、知恵を評価し、待遇を改善すべきであり、その仕組みを研究すべきではないか。

町長

①行政改革大綱は18年に作成し、その都度時代の中で変更してきた。必要であれば見直していく。職員の人材育成は、大変大事であり先頭に立ち、積極的に取り組んでいく。職員には対話力、

副町長

役場の現状は、中堅、ベテラン職員の退職等により、職員の年齢及び経験年数構成が変化し、基本的な事務処理等課題が多くなっている。また、職員満足が達成できてこそ、町民との対話が進んでいくと考えている。

総務課長

③臨時職員の待遇改善には、平成18年以前はあまりなかった。昨年度から通勤手当等、取り組みはじめた。

来年の4月からは、同じ職種で3年間勤務した経験がある方は100円アップするよう上司の決裁をいただいている。今後、できるだけ処遇改善に取り組んでいく。

②総合窓口は、職員に接遇能力と対話力、そして総合的な知識を身につけてもらう目的で設置したが、その意義が理解できているとは、言い難い状況である。

現在、総務課長が電話の応対、お客様への声の



向上を望む役場力・職員力



# 今後の政策について課題と展望を問う

問 下元秀俊

答 町長 矢野富夫

## まだまだやりたらないところがある 不安の解消と住民満足度の向上に全力で取り組む

**問** 今後の政策について展望を問う

「命の水」「命の道」の整備、人材育成、若者等移住・定住の促進、千百年物語りなどの重点項目を含めこれまでの評価と今後の展望を問う。

**町長** 「命の水」「命の道」は最重要項目として取り組んでいるが、まだまだやりたらないところがある。第6次総合振興計画の「健康」「教育」「環境」「産業」「文化」「くらし」の6つの目指す社会の実現に向け、耐震、有害鳥獣駆除、移住・定



住等に支援を含め、住民の不安の解消と住民満足度の向上に全力で取り組んでいく。

**問** 平成32年の人口目標4千人は、大変大きな課題である。移住・定住を含めて様々な施策を進めているが、このことに対する町長の考えを問う。

**町長** 移住に繋げるため、議論を重ねているが、これまで地域の情報が伝わっていない、相手の情報も把握できていないのが実情である。生まれてから亡くなるまでの行政支援、区、集落の支え合い、雇用、住宅環境などの地元情報を整理し、ホームページ、各種イベントなどを通じて具体的にわかりやすい方法で提示しようと、現在整理を進めている。

あと一点は町内の若者のみなさんの出会いの場の確保に取り組んでいく。

**企画財政課長**

住宅の確保が重要と考える。大蔵谷地区の6棟の公営住宅の建設、若者定住住宅整備の補助金の充実、空き家の活用促進事業を新たに創設し取組みを始めている。空き家の活用には今、調査員を2人設置し詳細な調査を行っている。

人口4千人の目標に対しては現在を基準に考えると8年で年間31人の増加が必要であり、そのためには140戸、年間8戸の住宅が必要になる。町営住宅の建設には課題も多く、利用できる空き家を有効に活用していくことや、若者定住住宅整備事

業、町産材活用事業、合併処理浄化槽の補助制度と共に、分譲地の検討を行いながら定住に繋げたい。

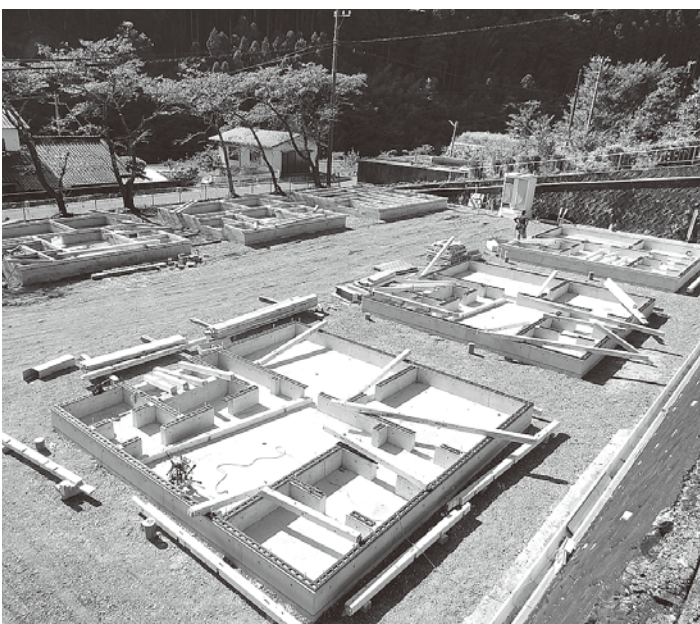
**問** 移住・定住には段階がある。移住を選択する前に、ここ梶原での一定期間の生活体験をすることも決断のポイントになると考える。現在、こういった施設はないが、交流・体験住宅といった集合住宅の設置を考えてみてはどうか。また、一次産業だけでなく、商工業、福祉など地域全体で移住・定住を受け入れていく仕組みを考えていくのはどうか。

**町長** 移住コンシェルジュを高知県が設置しており、町内にも1人配置されているので対話と対応をしていく。

町内での雇用、住宅状

況など仕事と環境を具体的に情報提供し希望者が選択できる仕組みを作っていく。そのためにも現在空き家調査をおこなっている。公営住宅、合併浄化槽、がけ崩れ、命の道、

命の水、新築住宅支援、教育の充実など様々な部門の情報を整理しデザインを描いて提供していく。そのなかで期間の在り方も含めて今後検討していく。



移住・定住につなげる為に必要な公営住宅整備

# 各委員会の組織改革に着手

## 議会運営委員長 二宮近雄

### 調査の目的

を檢討するために調査を行う。

### 調査の内容

#### 1. 宮崎県西米良村議会

人口1千241人  
面積271・56km<sup>2</sup>

平成の大合併において単独自立を選択、行財政改革を行い、議員定数を11人から8人に削減し常任委員会を総務常任委員会一つとした。同時に議会活性化の取組みとして例月の全員協議会の開催、議員研修の充実、広報活動の強化、議会運営委員会の増員、そして議会基本条例を制定した。

平成25年5月には、常任委員会を1委員会から2委員会(総務文教4人、農林振興建設4人)に変更し活動している。

①常任委員会を一つから二つへの移行について  
過去6年間1常任委員

会ですべての案件について審議を行っていたが、より専門的に審議を深めるために2常任委員会とし、予算審議以外については各常任委員会が責任を分担し審議を行うこととし、より専門的に、より深く調査研究を行い、政策形成・政策提言のレベルアップを図っている。

#### 2. 宮崎県諸塚村議会

人口1千798人  
面積187・59km<sup>2</sup>

議会運営委員会は、委員4人と議長の5人で協議を行っていたが、委員6人と正副議長をオプザバーとし議員全員で議会運営を協議することとし、より幅広い意見を取り入れた議会運営の協議を行い、より公正円滑な議会運営を図っている。

②議会運営委員会の構成について  
議会運営委員会は、委員4人と議長の5人で協議を行っていたが、委員6人と正副議長をオプザバーとし議員全員で議会運営を協議することとし、より幅広い意見を取り入れた議会運営の協議を行い、より公正円滑な議会運営を図っている。

③例月全員協議会の開催について  
定例会開催月は、会期

内に全員協議会で議案内の協議及び各種勉強会を行っていたが、定例会開催月以外の月にも、議会活性化等に関する勉強会や研修会参加議員からの報告等を行い、議員の資質向上を目指すほか、議会として共通認識を持ち、意思の統一を図ることを目的に開催している。

#### 3. 山口県阿武町議会

人口3千747人  
面積116・07km<sup>2</sup>

平成19年5月1日より定数を12人から8人に削減し、3常任委員会「総務財政」「文教厚生」「産業建設」から「総務」「産業建設」の2常任委員会に変更、定数は4人とした。また、議会運営委員会の構成も4人から6人に変更している。

①常任委員会について  
機動的、効率的で調査

も専門的に深める事ができる。定数は4人だが、現在のところ除斥規定による意思決定の危惧する案件は出てきてない。今後検討する必要がある。

②議会運営委員会について  
4人から6人に変更し、正副議長も参加し会議の効率化を図っている。

#### ③その他

村民との対話については、各地域に地域振興会があり、定例会後に報告会を行っている。また、五月会という議員の自主研修組織があり県の出先機関や村内のあらゆる団体との意見交換を行って議会活動に活かしている。

③その他  
村民との対話については、各地域に地域振興会があり、定例会後に報告会を行っている。また、五月会という議員の自主研修組織があり県の出先機関や村内のあらゆる団体との意見交換を行って議会活動に活かしている。

③その他  
村民との対話については、各地域に地域振興会があり、定例会後に報告会を行っている。また、五月会という議員の自主研修組織があり県の出先機関や村内のあらゆる団体との意見交換を行って議会活動に活かしている。

常任委員会を廃止し、現在、常任委員会はなく、1特別委員会を設置している。定例会において「阿武町行財政改革等特別委員会」に議案審査を一括付託し議長を除く7人全員で納得いくまで審議を行うことで、詳細に検討でき、議員全員の共通理解が可能となっている。

### まとめ

各議会とも定数削減の中、一長一短はあるが、議会活動のレベルアップに取組んでいる。共通点として全員協議による議論の充実と、より専門的知見を深めるために研修の機会を設けていることである。望ましい委員会組織のあり方については、これらの現状も踏まえてさらなる調査と議会全般にわたる十分な検討が必要であることから今回は中間報告とする。

#### 構成委員

- 副委員長 下元秀俊
- 委員 中岡俊輔
- 委員 西川慶男



# まちづくり 人づくりの 中心に図書館を



## 調査の目的

現在、ほとんどの地方自治体は、少子高齢化が進み、人口減という大きな問題がある。このような状況の中にあつて、全国有数の高い出生率を誇り、子育てしやすい村として移住者が多く、人口増という日本の中で成功している数少ない地方自治体である長野県下條村を学ぶことで、いろいろな若者定住の対策をして

いるが、人口の増加にはつながっていない本町との違いや今後の定住人口増にどのように取り組んでいくのかの調査。また、町立図書館が果たすべき役割、地域との交流など先進地の長野県小布施町を調査した。

## 調査の内容

### 【若者定住について】

下條村は、ピーク時に6千500人いた人口が平成

7年には3千985人まで減少した。この問題解決のために若者定住促進住宅として平成27～8年度に1戸建て住宅54戸、平成9～18年度に10棟124戸を建設した。この政策の特徴は、建設費用に補助金を一切使わず、自主財源を充てていることである。補助金を使わないことで「子どもがいる」「これから結婚をする若者」「村の行事へ参加」「消防団へ加入」など村独自の入居条件や住宅家賃も制限がからず安価な設定が可能となっている。また、団地内では若者同士のコミュニティが子育てなどに助け合う姿として見られている。そして若者定住促進住宅から村が整備した分譲地へ戸建てできるように運動して考えられている。さらに、高校卒業まで医療費の無料化や保育料、学校給食費の引き下げも行っている。この結果、平成22年には人口が4千163人まで増加、平成15～19年度の村の出生率は2.04人と当時の全国平均1.34人

を大きく上回っている。

### 【町立図書館の役割と可能性について】

小布施町立図書館「まちとしょテラス」前館長花井裕一郎氏に話をうかがった。花井氏は、テレビ局やビデオ制作など演劇の仕事をし日本各地に足を運び、小布施町で小布施人が語る文化、紡ぐ暮らし、生き方に強く惹かれ定住するようになった。平成19年12月の館長就任以来「ワクワク」というキーワードを少しずつ発信させ、子どものワクワク、大人のワクワク、それぞれの交わったワクワク。「ワクワク」から生まれるエネルギーが「交流」と「創造」を作りだし「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」という4つの理念のもとに「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」となる複合施設としての図書館や無料貸本屋から脱却し「誰でもが世界に通用する「教養」を身につけることができる場」が図書館であるとし

て、本があるから図書館というのではなく、町の人が町のことを知ることができる「教養」のための図書館。その「教養」のために、町中どこでも本に触れられ「知」との出会いができる「まちじゅう図書館」など図書館と本と人がつながるコミュニティの形成や図書館をつかったまちづくり、人づくりを演出している。

## まとめ

若者定住対策については、下條村と本町の定住対策に大きな違いはないと思われる。違いがあるのは、人口の増加に向けて子育て世代を定住させるといふ目的の明確性、そのために自主財源を投資するという覚悟、他との区別化が明確にできているということ。そして、その情報の発信力であり今後の本町に期待するところである。そうしたことも踏まえて今後も継続し若者が移住、定住できるように進めるべきである。

図書館については、委員全員が花井氏の話のすべてに驚き、今までの図書館に対する考え方がかわり、図書館の役割と可能性の広がりを感じたところである。今後、検討を進めていくうえで完成後の図書館長候補を交えて「誰でもが世界に通用する「教養」を身につけることができる場」として本町がめざす図書館の理念、役割、あり方等について、十分に検討を行い、町民の期待に沿った創造力を育てられる図書館づくり、そして無料貸本屋としてではなく「交流と創造を楽しむ文化の拠点」となる図書館づくり、さらに図書館をつかって住民力をあげ、まちづくりの中心として「知の広場」となるよう進めるべきである。

### 構成委員

副委員長 土釜 清  
委員 二宮近雄  
西川慶男

# 町の発展の基本は産業振興

産業建設常任委員長 下元秀俊

産業建設常任委員会で

は、町の産業振興の必要性、町の特性を活かした産業振興のあり方、目指すべき将来像など、他の産業の振興にも波及的に結びつける観点から今回は、「農業」「観光産業」の2分野を重点的に調査することとした。しかし、2分野のみということではなく、「林業」「商工業」など他産業、まちづくりも含めた広い視点にたち、町の産業全般の振興に関わるものとして考える。

## 農業振興

### 調査の目的

基幹産業である農業の現状を再確認し問題点の抽出と課題を検証し振興に繋げていくため。

### 調査の内容

園芸野菜（米ナス、小ナス、ミョウガ）、多品目有機栽培、椎茸栽培各農家及び共同ほだ場を視察し、園芸野菜は生産、販売、収益など経営状況、新規就農の推移における現状の問題点。将来予測と成長性という視点で系統販売経営、自主流通経営それぞれについて、経営者の聞き取り調査を行った。

#### ○系統園芸野菜

##### ①現状と課題

高齢化・後継者不足による栽培戸数の減少、栽培面積の縮小という課題がある。特に、小ナス農家の減少が顕著である。米ナスにおいては、この5年以内で新規就農者が3人と現在研修生1人（うち40代2人）と研修制度や諸施策の効果が出ており、微増である。また、甘トウ、シシトウについては他の品目からの作目転換により面積、生産量は微増。ミョウガは新規就農者1人であり、面積ともに横ばい。栽培技術においては、これまでの栽培知識と技術の蓄積により、単位面積当たりの生産量は向上している。

##### ②経営状況

野菜市況全般は平均単価前後で推移しており、今後もこの傾向が続くとみられる。個々の農家では、家族環境、年齢等によりそれぞれ経営目標が異なり、所得目標、栽培面積、品目選定も異なっている。生産コスト、資材、種苗等の購入価格の上昇は続いており、特にミョウガの燃料油の高騰、初期投資の負担が高く、経営コスト上昇の大きな要因となっており不安要素となっている。

##### ③成長性

面積の減少しているナス類、トウガラシ類は、津野山管内の状況、園芸連、農協の情報も併せてみると市場におけるニーズはあるものの生産力の減少が販売力低下や産地



農家まわりで現状を確認する委員

としての存在感が薄れてきている。一方、ミョウガは高知県が全国の市場シェアの9割ほどを占めており、消費の拡大と併せてニーズが高く増産を望まれている。当地のミョウガは品質も高い評価を受けており将来的に成長が期待される。経営的にも当地の所得目標を達成できる品目と考えられる。

#### ○多品目有機栽培

全国的な食の安全と安心、環境意識の変化により、高い関心が認められる。農薬、化学肥料に頼



らず当地の気候や環境に合わせた周年出荷の栽培がおこなわれている。インターネットの活用や流通経路の短縮により付加価値の高い農業形態が実践されている。さらに、新規就農者の定着、研修希望者も増加しておりこのような流れは今後も増加するものと思われる。課題として、効率のよい農地の整備と確保、就農希望者の住宅の確保、地域での就農者の受入れ体制の整備も急務である。

○**椎茸栽培**

鳥獣被害と乾燥シイタケの価格低迷、栽培者の高齢化は現在も進行中である。加えて、原木の導入価格の上昇と供給体制の確立ができておらず問題とみられる。一方、施設でのモデル栽培を開始し、品質が向上しており高い評価につながっている。また、共同ほだ場モデル事業にも取り組み始め生産基盤も整いつつある。課題として、生産体制の整備、原木の確保、供給体制の効率化、乾燥など作業の協業化や流通

販売の多様化、指導者の育成などが課題である。

**まとめ**

ミヨウガをはじめとして高収益を目指す園芸と自然環境や安心安全に重点を置いた多品目有機栽培、庭先での小面積多品目栽培等多様性に富んだ農業の形が混在していることが明確となった。

産業として、生業として、生きがいとして、それぞれの農業の目的と形態に合わせた効果的な政策を展開する必要がある。そのためには、共通の政策も必要であるが、経営形態ごとに支援の「さび分け」も必要であり、さらには、より成長性の高い形態への選択と集中した政策の展開が必要である。当委員会においては、持続可能な梶原の農業の在り方を今後調査研究する必要がある。

**観光交流**

**調査の目的**

梶原町における観光交流人口の推進は地域の活性化や人材育成など多くの地域の活力を生み出してきた。とりわけ、地域経済への波及効果も大きく所得の向上や雇用の創出につながった。龍馬伝以降は環境モデル都市として多くの視察者が訪れており、本年「ゆすはら千百年物語り」を契機としてさらなる推進に取り組んでいるが、次年度以降の交流観光に繋げていくうえでも、連携と窓口の一元化は必要である。観光交流に関わる関係者との意見交換を行い現状の問題と課題を抽出し、今後の政策の提言に繋げていくため。

**調査の内容**

○**現状と課題の聞き取り**

- ① 商工会
- ② まろうど会
- ③ であいの会

- ④ 梶原龍馬会
- ⑤ グリーンツーリズム梶原

**まとめ**

それぞれの団体の構成者は、仕事を持ちながらボランティアの精神で活動を行っている。地域の現状や将来への危機感が

強く、地域づくりに意欲的に取組んでいるが、運営の負担も大きく限界もある。負担軽減と、サポートする体制が必要であると思われる。観光交流の目的の共有、横の連携ができていないことから、観光交流の位置付けと将来的にどのような体制が望ましいのか窓口の一元

化(交流・観光協会)を含めてさらに検討が必要であることから今回は中間報告とする。

構成委員

- 副委員長 長山和幸
- 委員 高橋基文
- 市川岩竜



観光について意見交換する委員



観光・交流の拠点として期待される現在の観光案内所

# 2回目の風力発電事業 調査特別委員会設置

## 調査の目的

今回の特別委員会の設置に当たっては、去る7月31日に開催された議員協議会の席上に於いて、執行部から、2050年に向かつての風力発電事業計画「案」の検討経過について「項目1の風力発電事業の目的」から、「項目9のモデル案による試算について」までの説明があった。その説明内容を深く傾聴すると難題且つ複雑多岐にわたることが判明した。その中身は、梶原町が今までに経験したことのない巨額の出資費用と借入金が発生すると同時に、様々な課題も浮き彫りとなり、町民の代表である議会が法的根拠のない組織なしで簡単に解決できる問題ではないとの事で議員全員が一致した。

このことから、8月12日に臨時議会を召集し、法的に責任のある特別委員会を同日設置したものである。これから早急に検討しなければならない事は、平成11年度に設置

し現在稼働している「風力発電2基、風ぐるま事業特別会計の収支状況等」の検証をはじめとして、国のエネルギー政策、特に「発送分離法案」の調査である。

この法案については、昨年から国会で審議されていたが衆議院解散となつて廃案となつている。したがって、この法案の今後の取り扱いなど、経済産業省、環境省、資源エネルギー庁の考え方、そして、県や近隣市町村、さらに関係企業の考えも伺いながら、議会としても慎重且つ積極的に各般の調査を行うことが必要不可欠である。

この考え方のうえにたつて、行政とも情報の共有を図り、協調、協力しながら、町が掲げる将来のエネルギービジョン計画をしっかりと見極め、是非々の立場で議論を交し、議会で賛否を問い、町民が納得する最良の結果を出すことを目的とする。



前列左から中岡委員、二宮委員長、土釜副委員長、下元委員、後列左から長山委員、市川委員、西川委員



# 「風ぐるま事業特別会計」等の現況

## 風力発電事業調査特別委員長 二宮近雄

### 調査の内容

執行部に対して

- ①平成11年に設置したときの費用
  - ②各年度の収支決算
  - ③年度ごとに集計した収支
  - ④行政視察の回数
  - ⑤町内宿泊者数の動向について
- の資料を求め、設置から今日までの状況を再確認する調査を実施した。

### まとめ

- 調査内容について、副町長、担当課長から詳細な説明があり、
- ①平成11年に設置したときの費用について
- 総額 4億5千903万7千円  
補助金 1億9千368万5千円  
起債 1千320万円  
町単費 2億5千215万2千円  
の設置費用がかかっている。
- ②各年度の収支決算
  - ③年度ごとに集計した収支について

平成11年度から平成24年度までの総トータルで見ると歳入合計6億3千851万8千円、歳出合計3億7千787万円、差引金額2億6千64万8千円の赤字になっている。しかし設置したときの町単独費用及びその後の起債の返済額（合計2億6千535万2千円）を考慮すると平成24年度末現在では470万4千円の赤字となる。

④行政視察の回数について  
自然エネルギー関係では、設置前は皆無であったが、設置後には、年平均22団体、246人の方々が本町を訪れてきている。

⑤町内宿泊者数の動向について  
雲の上のホテル及びマルシェゆすはらでみると設置前の3年間で年平均7千601人、設置後につ



現在稼働中の風力発電所…将来を見据えて慎重に検討



町とともに将来の自給率100%に向けて

で、今後においても十分な調査をおこない、町民の納得できる結論を出さなければならぬ。

では、最近3年間の年平均では7千429人と微減となっているが、これには今日の経済状況やホテルの開業時期等による影響がでていると推測される。

このような状況を考えてきた時に、各項目の数字については、一つの参考にはなるが、梶原町の将来像をしつかりと見極め、よほど慎重に考えなければ、後世に禍根を残すことにもなりかねないの

構成委員

副委員長 土釜 清

委員長 下元秀俊

〃 長山和幸

〃 中岡俊輔

〃 市川岩亀

〃 西川慶男



## 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する 地方の財源確保のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

### 記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出者 下元 秀俊

賛成者 長山 和幸 、 市川 岩亀 、 土釜 清 、 二宮 近雄  
中岡 俊輔 、 西川 慶男

上記意見書を賛成全員で可決し、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長及び県選出国會議員6人に意見書を提出した。



## 道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々梶原町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出者 中岡 俊輔

賛成者 土釜 清、二宮 近雄、西川 慶男、下元 秀俊  
長山 和幸、市川 岩亀

上記意見書を賛成全員で可決し、内閣総理大臣、内閣副総理大臣、内閣官房長官、総務大臣・内閣府特命担当大臣（地方分権改革）道州制担当、衆議院議長、参議院議長及び県選出国會議員6人に意見書を提出した。

### 寄付のお礼

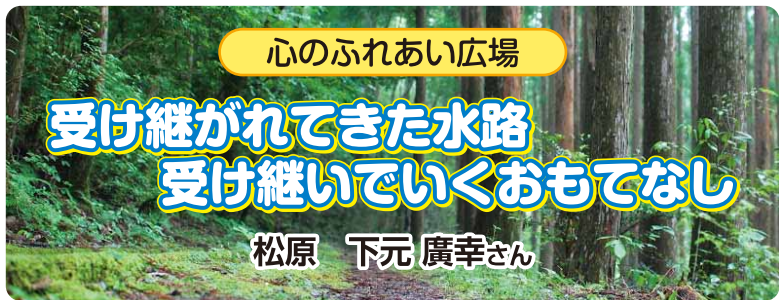
この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

高知市愛宕山 西村寛良 様  
愛知県津島市 上田徳吉 様

## 閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、12月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- |               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| 議会運営委員会       | ・平成25年12月定例会の運営について<br>・委員会のあり方について |
| 産業建設常任委員会     | ・産業振興について                           |
| 議会広報編集委員会     | ・議会広報の発行について                        |
| 風力発電事業調査特別委員会 | ・風力発電事業調査について                       |



実りの秋、五穀豊穡を神々に感謝する祭り太鼓が聞かれる季節となりました。時間を少し戻って今年の夏を振り返ってみますと、広い範囲で猛暑となり、地域によっては局地的な暴雨や極端な少雨、気象庁では異常気象の夏だったと発表しました。栲原でも38・7度と最高気温を記録し、四万十川中流域の江川崎では

国内観測史上最高の41度を観測し、日本一熱い地として全国に名を馳せました。

そうしたなか、多くの人々が涼を求め訪れた人気スポットが水の回廊久保谷森林セラピーロードです。このロードは大正初期「約百年前」松原中心地域に水田が開拓され、総延長6kmの灌漑用水路として開設されたものです。当時、受益農家で組織する水路管理組合員数は30戸、昭和53年、3kmがコンクリート化に改修され、この間がセラピーロードに認定されました。取水堰より下流3km地点までの高低差が10m急峻な山肌を削り、岩盤を砕き人力のみで施工されたもので、当時としては非常に高度な測量技術をあわせ施工技術が駆使されており、先人が地域に残した貴重な遺産であります。現在は高齢化や農業後継者不足で組合員数も6戸、そのほとんどが高齢者で、今後の維持管理も困難となり廃溝が危惧されています。

た。歩道脇を蛇行して流れる水路の速度は人体を流れる血液と同じ早さとされ心安らぐものを感じ、また眼下に並行して久保谷溪谷の清流があり、水の回廊として全国に類をみないセラピーロードです。

認定を機に地域の宝として新たな価値を得、このロードを核とし大切に保存しながら地域の活性化を目的としてまろうど会が結成されました。ま

ろうどとは「客人、訪れる人」のことを意味しており、来訪者を心からおもてなしの精神でお迎えし、23人が会員として松原区内外から参加し、9人がセラピーガイド資格を取得し案内役を務めています。

このまろうど会の会長が下元廣幸さんで、会員はじめボランティアを募り、折に触れ整備、補修をしております。下元廣幸さんは、水路管理組合

長でもあり、通年、通水をしなければなりません。セラピーロードとしてロードを訪れる人が安全で安心して散策できることを願い管理に余念がありません。早朝から夕方まで年間70日あまりを維持作業に費やしております。涼を求め、または都会の雑踏からしばしの憩いの場を求めて訪れる人を真におもてなしをするための大事な作業です。地道で人目につく作業ではありませんが、こつこつと夫婦で作業されている姿を拝見すると、心のもったおもてなしの原点とは何かを考えさせられる想いです。こうした人がいて、そしてこうした人の後に続く人がいて、廃溝が危惧された灌漑用水路が、多くの人々の憩いの場であるセラピーロードとして新たな価値観のもと大切に保存され未来永劫に受け継がれてゆくことを願ってやみません。



上/受け継がれてきた水路、セラピーロード



左/視線を川に移すとねこ？ …いや岩？ねこ岩だ!!

記 市川岩亀

あとがき

栲原で夏といえば、高原祭り、毎年多くの方々が会場に集い、夏の一夜を楽しんで過ごしていただいています。

実は、この祭りには、大変数多くの方々が関わって、お祭りを盛り上げてくれています。役場、商工会はもとより、飾り付けの町組、川西路、飯母の方々、警備には消防団の方々、そして夜遅くに来てくれるゴミ収集の方々、ご寄付をいただいた方々等々、本当に多くの人達の支えでお祭りが成り立っています。このスタッフの方々の中には何十年も続けていただいている方も多くいます。

お祭りで、会ったとき、ぜひ「お疲れさま」と声をかけていただければ嬉しいなと思います。

みんなが集い会える高原祭りをこれからも皆さんとともに支え、楽しんでいけたらと思います。「スタッフの方々」毎年ありがとうございます。

長山和幸 記